

# 熊本港港湾計画書

—改訂—

平成12年3月

熊本港港湾管理者

本計画書は、

- ・昭和 62 年 10 月 第 12 回熊本県地方港湾審議会
- ・昭和 62 年 12 月 港湾審議会第 121 回計画部会

の議を経、その後の変更については、

- ・平成 3 年 9 月 第 15 回熊本県地方港湾審議会

の議を経た熊本港の港湾計画を改訂するものである。

## I 港湾計画の方針

熊本港は、有明海中央部に位置し、熊本県の産業・経済・教育・文化の中心である熊本都市圏を控え、熊本県北部地域における流通拠点として中核的な役割を果たすべく、昭和49年に重要港湾に指定された。

本港は現在、島原・天草方面のフェリー航路をもつ熊本都市圏の海の玄関口として、また、水産物の輸入を取り扱う流通拠点として発展してきており、平成10年の港湾取扱貨物量は、内貿253万トン（うちフェリー253万トン）、外貿6千トンに達している。また、平成11年7月には、韓国釜山港との国際定期コンテナ航路が開設された。

本港の背後圏である熊本県北部地域は、企業の集積が進んでおり、また平成11年の主要地方道熊本港線の開通等により、本港との結びつきが強化されつつある。加えて、本港及び周辺地域は、我が国の輸入の促進に寄与することなどを目的とする輸入促進地域（F A Z）に指定されていることから、背後地域の一層の発展が期待されている。

このため、本港には、背後地域の経済活動を支えるための産業・物流の拠点として、取扱貨物量の増大や貨物のコンテナ化等の輸送形態の変化に対応した、物流機能の充実を図ることが要請されている。

また、有明海沿岸においては、海に親しむ空間が限られているため、干潟等良好な自然環境の保全に配慮しつつ水際線を積極的に開放することによる、人と海との触れあいの空間の形成や、海洋性レクリエーションの場の確保等、多様な要請が寄せられている。

このような情勢に対処するため、平成20年代前半を目標年次とし、以下のように港湾計画の方針を定め、港湾計画を改訂するものである。

- 1) 熊本都市圏を中心とする熊本県北部地域の流通拠点として、製品輸入やコンテナ化等の進展に対応するため、外内貿物流機能の強化・高度化を図る。
- 2) 港湾における快適で潤いのある環境を創造するため、有明海の特性を生かした親水空間の確保及び交流空間の創出を図る。
- 3) 港湾と背後地域の連絡を強化するとともに、港湾内の円滑な交通を確保するため、臨港交通体系の充実を図る。
- 4) 大規模地震災害時の復旧・復興支援のため、地域における防災拠点として、緊急避難及び緊急物資輸送等の対策を進める。
- 5) 本港周辺における水産活動の支援施設の充実を図る。
- 6) 多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間を形成するため、陸域100haと水域800haからなる港湾空間を以下のように利用する。
  - ①夢咲島地区南部は、物流関連ゾーンとする。
  - ②夢咲島地区南東部はフェリー・旅客船ゾーン及び小型船だまり関連ゾーンとする。
  - ③夢咲島地区東部は、港湾業務関連ゾーン及び交流拠点ゾーンとする。
  - ④夢咲島地区北部は、緑地・自然環境学習ゾーン及び緑地・レクリエーションゾーンとする。

## II 港湾の能力

目標年次における取扱貨物量、入港最大標準船型、港湾利用者数を次のように定める。

取扱貨物量	外 貿	30万トン
	内 貿 (うちフェリー)	350万トン (300万トン)
	合 計	390万トン
入港最大標準船型		12,000 D/W級
港湾利用者数	旅客施設利用者	110万人

### III 港湾施設の規模及び配置

港湾の能力に適切に応ずるとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間を形成するため、既存の港湾施設の良好な維持管理とその有効利用を図りつつ、新たに港湾施設の規模及び配置を以下のとおり計画する。

#### 1 公共ふ頭計画

外貿コンテナ貨物及び砂利・砂・石材、金属類等の外貿貨物を取り扱うため、公共ふ頭を次のとおり計画する。

##### 夢咲島地区

水深 10 m 岸壁 1 バース 延長 170 m

(参考) 水深 7.5 m 岸壁 1 バース 延長 130 m (既定計画)

ふ頭用地 9 h a (荷捌施設用地及び保管施設用地)

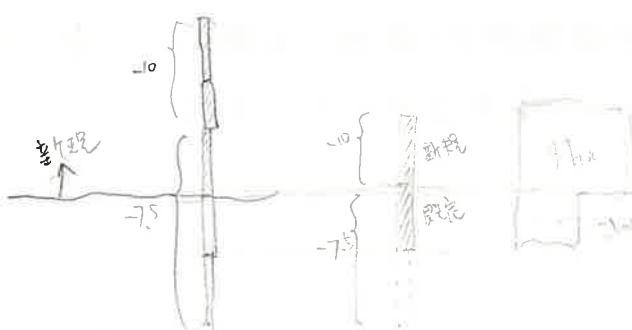
(うち 2 h a 既定計画)

##### 既定計画

水深 10 m 岸壁 2 バース 延長 370 m

水深 7.5 m 岸壁 1 バース 延長 130 m

ふ頭用地 15 h a (荷捌施設用地及び保管施設用地)



## 2 危険物取扱施設設計画

夢咲島地区

既定計画を削除する。

既定計画  
水深 7.5 m ドルフィン1バース（専用）  
危険物取扱施設用地 7 ha

### 3 水域施設計画

係留施設の計画に対応して、航路及び泊地を次のとおり計画する。

#### 3—1 航 路

夢咲島地区

中央航路 水深 10 m 幅員 220 m

既定計画  
中央航路 水深 10 m 幅員 250 m

#### 3—2 泊 地

夢咲島地区

水深 10 m 面積 16 ha

水深 7.5 m 面積 10 ha

(うち 4 ha 既定計画、6 ha 工事中)

既定計画  
水深 10 m 面積 36 ha  
水深 7.5 m 面積 9 ha

#### 4 外郭施設計画

港内の静穏及び船舶航行の安全を図るとともに、航路・泊地等の埋没を防止するため、外郭施設を次のとおり計画する。

##### 防波堤

##### 夢咲島地区

北防波堤 延長 1, 200 m

(うち、1, 110 m 既定計画)

南防波堤 延長 2, 800 m

(うち、1, 170 m 既定計画、

1, 630 m 既設)

## 5 小型船だまり計画

漁船、プレジャーボートのための小型船だまりを次のとおり計画する。

### 夢咲島地区

#### 漁船だまり

防波堤 (3) 延長 100 m

小型さん橋 1基

### 西船だまり

泊地 水深 2 m 面積 3 ha

航路 水深 2 m 幅員 20 m

防波堤 (4) 延長 190 m

防波堤 (5) 延長 330 m

物揚場 水深 2 m 延長 145 m

小型さん橋 3基

ふ頭用地 1 ha

なお、これに伴い、マリーナ計画を削除する。

既定計画

防波堤 520 m
浮さん橋 3基
レクリエーション施設用地 3 ha

## 6 臨港交通施設計画

港湾における交通の円滑化を図るとともに、港湾と背後地域とを結ぶため、臨港交通施設を次のとおり計画する。

### 道 路

#### 臨港道路 1 号線（工事中）

起点 臨港道路環状線

終点 主要地方道熊本港線 4 車線

#### 臨港道路環状線

(区間 A) 起点 臨港道路 1 号線

終点 臨港道路中央線 4 車線（工事中）

(区間 B) 起点 臨港道路中央線

終点 夢咲ふ頭 2 車線（既設）

(区間 C) 起点 夢咲ふ頭

終点 臨港道路 1 号線 2 車線

#### 臨港道路中央線

起点 臨港道路環状線

終点 臨港道路環状線 2 車線

### 既定計画

#### 臨港道路環状線（一部工事中）

起点 臨港道路 1 号線

終点 臨港道路 1 号線 2 ~ 4 車線

#### 臨港道路 2 号線

起点 臨港道路環状線

終点 臨港道路環状線 2 車線

## IV 港湾の環境の整備及び保全

港湾の環境の維持及び改善を図るとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間を形成するため、既存の港湾施設の良好な維持管理とその有効利用を図りつつ、新たに港湾の環境の整備及び保全を以下のとおり計画する。

### 1 港湾環境整備施設計画

水辺の特性を生かした、快適でうるおい豊かな水際空間を創出し、港湾の環境の整備を図るため、緑地を次のとおり計画する。

#### 夢咲島地区

緑地 30ha (うち 15ha 既定計画、7ha 工事中)

既定計画  
緑 地 24ha

また、自然型海岸線の創造、保全を図るため、海浜を次のとおり計画する。

海浜 延長 910m (既定計画)

海浜 (干潟) 延長 790m

## V 土地造成及び土地利用計画

港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地造成及び土地利用を次のとおり計画する。

(単位:ha)

用途 地区	ふ頭用地	港湾関連 用 地	交流拠点 用 地	交通機能 用 地	緑 地	合 計
夢咲島地区	(6) 27	52	13	8	30	(6) 130

注1: ( ) 内は土地造成を伴う土地利用計画で内数である。

2: 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

### 既定計画

(単位:ha)

用途 地区	ふ頭用地	港湾関連 用 地	工業用地	都 市 再 開 発 用 地	交 通 機能 用 地	危 険 物 取 扱 施 設 用 地	緑 地	レ ク リ エ ー シ ョ ン 施 設 用 地	合 計
本港地区	(24) 34	(34) 34	(16) 16	(12) 12	(7) 8	(7) 7	(24) 24	(3) 3	(126) 137

注1: ( ) 内は土地造成を伴う土地利用計画で内数である。

2: 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

## VI その他重要事項の計画

### 1 大規模地震対策施設設計画

今回計画、もしくは工事中の施設のうち、以下の施設について、大規模地震が発生した場合に住民の避難、物資の緊急輸送等に供するため、大規模地震対策施設として計画する。

#### 夢咲島地区

水深 10 m 岸壁 1 バース 延長 170 m

#### 道路

臨港道路 1 号線（工事中）

起点 臨港道路環状線

終点 主要地方道熊本港線 4 車線

### 2 将来構想

夢咲島地区南西部については、開発空間として留保し、将来、新たな施設整備の要請が生じた場合、当該空間で対応することとする。